

北海道内の「総務省テレビ受信者支援センター」の概要

- 1 今回業務を開始する北海道内のテレビ受信者支援センター
平成21年2月2日に業務を開始する北海道内のテレビ受信者支援センター（3か所）は、次のとおりです。

センターの名称 《愛称》	所在地等	担当地域
総務省 北海道北テレビ受信者支援 センター 《デジサポ道北》	〒070-0035 旭川市五条通9丁目左1号 電話：0166-25-0810	北海道のうち、空知支庁の一部（深川市、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町及び幌加内町）、上川支庁、留萌支庁、宗谷支庁及び網走支庁の地域
総務省 北海道東テレビ受信者支援 センター 《デジサポ道東》	〒085-0015 釧路市北大通6-2-1 電話：0154-31-0444	北海道のうち、十勝支庁、釧路支庁及び根室支庁の地域
総務省 北海道南テレビ受信者支援 センター 《デジサポ道南》	〒040-0032 函館市新川町1-2-4 電話：0138-27-6100	北海道のうち、渡島支庁及び檜山支庁の地域

- 2 北海道内の既設の「総務省テレビ受信者支援センター」の名称等の変更
テレビ受信者支援センターの拡充設置（旭川市、釧路市、函館市含む全国40か所）及び業務の開始に伴い、既設のテレビ受信者支援センター（札幌市含む全国11か所）の名称及び担当地域を変更し、北海道内は次のとおりです。

センターの名称		所在地等 (変更なし)	担当地域	
変更前	変更後 《愛称》		変更前	変更後
総務省 北海道地域テレビ受信者支援センター	総務省 北海道中央テレビ受信者支援センター 《デジサポ道央》	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5-1-48 電話：011-271-3720	北海道	北海道のうち、石狩支庁、後志支庁、空知支庁の一部（北海道北テレビ受信者支援センターの担当地域を除く地域）、胆振支庁及び日高支庁の地域

(お問合せに当たっての留意事項)

テレビ受信者の皆様からのお問合せについては、「総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター」(地デジコールセンター)において一括して受け付けます。

**総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
(地デジコールセンター)**

(電 話) 0570-07-0101

(受付時間) 平日 9時～21時

土日・祝日 9時～18時

IP電話等、上記番号でつながらない場合は、03-4334-1111で受け付けます。

(地デジコールセンターとテレビ受信者支援センターは、相互に連携・協力の下、地上デジタル放送の普及推進を図ります。)

3 業務の概要(平成20年度)

今回業務を開始するテレビ受信者支援センターは、既設のセンター(札幌市含む全国11か所)と同様に、テレビ受信者の皆様が円滑に地上デジタル放送に移行していただけるよう、デジタル化対応に関する相談対応や支援、調査等、地域に密着した受信者支援を行います。

(1) 受信相談への対応

- ・デジタル化対応に当たっての個別・専門的な相談への対応
- ・受信方法の助言
- ・混信等、原因の特定が困難な相談への訪問を含めた対応

(2) 周知広報、説明会の開催

- ・地域の広報紙を利用等した周知広報
- ・地域での集会やイベントの場を利用した説明会の開催

(3) 共聴施設のデジタル化対応の働きかけ

- ・共聴施設の管理者や管理会社等へのデジタル化改修の働きかけ
- ・共聴施設利用者への説明

(4) 受信状況の調査

- ・混信や難視等の受信状況の調査
- ・調査結果を基に、放送事業者等関係機関への対策検討の要請及び受信相談対応への反映

(5) その他

- ・総務省の各総合通信局等、放送事業者、地方公共団体その他関係の機関・団体等との連携・協力の下、地上デジタル放送を普及推進